

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年3月16日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月16日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、エムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞のエムラです。

先週案内のあったINRA（国際原子力規制者会議）の関係で、ウクライナ側から何かこういう支援が欲しいとか、返事があったかどうかというのが一点と、もう一点は、オンサイト、オフサイトとって、オンサイトに限らずオフサイトも含めて日本として何か支援できることで検討しているものとか整理しているものがあれば教えてください。

○更田委員長 まず最初の御質問ですけど、INRAのレターに関しては、ウクライナの規制当局から直接eメールで受信した、要するに受け取ったという連絡はありました。

その後ですけれども、恐らく多忙を極めているんだろうと思いますが、特定のメンバーないしは原子力規制委員会のほうへ具体的な支援の要請があったということは、今のところありません。

恐らく、ばらばらにということはないでしょうから、何らかの支援が具体化する、実現するとしても、IAEA（国際原子力機関）との、今のところウクライナの規制当局は日常的にというか、比較的頻繁にIAEAとの間の連絡は取れているので、そういった意味で、現実的にはINRAの各メンバーもIAEAと協力しつつ、支援の要請があれば、その具体化に向けて動いていくということになるだろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問ございますでしょうか。

では、ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

先日、岸田総理が、このウクライナの事態を受けてということだと思いますけれども、全国原発に専属の警備隊を配置する方向で検討するというようなことを国会でおっしゃっていましたが、これについては、委員長はどのようにお考えになるかを聞かせていただけないでしょうか。

○更田委員長 まず、警察の警備について見解を言う立場にはないんですけども、一般論から言って、警備が強化されるというのは、それは文字どおりそのまま核物質防護、テロ対策としての厚みを増すということは事実だろうと思います。ただ、核物質防護、セキュリティ対策も、侵入の検知であるとか、あるいは内部脅威であるとか、様々な側面がありますので、一概に言えない部分があるのは事実ですけども、それでも警備の方の陣容が厚くなれば、それだけセキュリティ、対テロ対策の一面、ある面は強化されるというのは、事実だと思えます。

○記者 それは、セキュリティといいますか、テロ対策という側面においてはそうだと思うんですけども、一方で先週も委員長の御発言があったように、原発の安全を守るには紛争を起こさない、起きても止めるということが重要であるということをおっしゃいましたが、そういうことを考えると、実際に紛争状態になったときの効果というのは薄いのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○更田委員長 私の理解では、警察というのは2国間の武力抗争に向けてつくられた組織ではないと思いますので、テロ対策として、当然テロ対策の強化という意味での陣容は厚くなるということあるんでしょうけれども、2国間の紛争などによる武力というのは、それは他国であれば軍の役割だし、日本の防衛という意味では防衛省の管轄なんだろうと思いますけど、今回の議論とはそれとは別のものだというふうに受け止めています。

○記者 どうもありがとうございました。

○記者 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。

ちょっと話題変わりました、昨日、自民党の電力安定供給議連が、決議文を経済産業大臣に持っていった話なんですけど、中身としては特定重大事故等対処施設について、工事計画認可後5年以内とする経過措置期間ですか、経過措置期間の見直しだったり、施設が未完成でも稼働できるようにすることを求めたものだと認識しているんですけど、これは規制庁にも出されたと聞いているんですが、まず要望を受けて5年以内とする猶予期間を見直す考えなどあるのかどうか、御見解をお願いします。

○更田委員長 決議の写しはもらいましたので、拝見はしています。これを受けて、原子力規制委員会が直ちに何かをということは考えていません。まずこれは、推進、政党が行っている推進の当局であるとか、経済産業省であるとか、あるいは事業者が何らかのこれを受けてアクションというのがあれば、そのアクションが規制に関わるものであれば検討に入っていくということになるだろうと思いますけど、この決議を受けて、直ちに原子力規制委員会が何かをするということは考えていません。

○記者 対応としては、具体的な事業者の動きとか、そういうものがあってからということなんですけど、2019年に、一度、電力会社が特重施設の完成が間に合わないの対応

を検討してほしいと言ってきたときは、断るといふか、一蹴したというふうに認識しているんですけど、その際の議論で、5年間の経過措置期間を再検討するような状況変化があったのかどうかという論点がありましたけど、今回、決議の背景にあるのがウクライナ情勢の悪化でエネルギー価格が高騰しているとか、そういう部分があるんですけど、ちょっと仮定の話なんですけど、今後電力価格がめちゃくちゃ上がったりとか、そういうことがあった場合は、こうした再検討するような状況変化になり得るんでしょうかね。

○更田委員長 恐らくですけど、仮定の話ですけれども、恐らくですけど、そういう状態になれば、議論の申入れがあるんだろうと思っています。

○記者 いずれにしても、具体的な事業者のアクションだったりとか、そういうことがないと、規制側の対応といふかコメントといふか、そういうものは特にする段階ではないと。

○更田委員長 当事者が求めているものに対して、こちらが先回りというのは、なかなか考えにくいと思うんですよ。ですから、大きな状況変化があったので再検討をということであれば、前回と同様に議論の申入れがあるとあるだろうなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。

ではまず、ヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。よろしくお願いします。

ウクライナの侵攻について伺いたいんですけど、チェルノブイリとザポリージャ原発がロシア軍に今、制圧されている状態で、チェルノブイリ原発だったらデブリであったり、あと使用済燃料が30キロ圏内に置かれているという状況だそうなんですけど、現状で委員長はどういうリスクが考えられるというふうにお考えでしょうか。

○更田委員長 まず、チェルノブイリについてのお尋ねだとすると、チェルノブイリは事故後も他の号機が動いていて、その他の号機が最後に止まったのは、たしか私の記憶では2000年か2001年ですので、20年前に停止をしている。外から使用済燃料を、別の炉で使った燃料を持ち込んだというふうには聞いていないので、確認はしていませんけど、チェルノブイリのサイトにある使用済燃料というのは、チェルノブイリで使った燃料だと。そうすると、短いものでも冷却期間が20年経ているので、そういった意味で積極的に冷却をしに行かなきゃならないというほど、崩壊熱のレベルが残っているわけではないので、他のサイトに比べれば、むしろ潜在的なリスクは小さいと思っています。

どういふリスクが考えられるかと、どういふ脅威が考えられるかといふば、当然今、武力攻撃が起きている事態ですので、その武力攻撃によって閉じ込めが失われれば、放射性物質が環境中に出ていくおそれがある。これは別にチェルノブイリに限らず、放射性物質を内包するサイトは、全てにおいてそうすけれども。

チェルノブイリについて、ごく最近では電源が復旧したというふうな情報が入っています。繰り返しますけれども、使用済燃料の冷却は進んでいる。それから燃料デブリと言われるものも、1Fとちょっとイメージが違いますけど、チェルノブイリは地下の層に至るまで、象の足という比喩が使われますけれども、溶けたのがどろっと流れていっているような状態ですけど、それも閉じ込めを図っているけど、積極的な冷却をしているわけではないので、そういった意味では電源が失われたことの切迫度は、それほど高くない。ただ、チェルノブイリは、やっぱり今、働いておられる方が非常に厳しい緊張下にあつて、また長期間そこで働いておられるので、チェルノブイリの管理をしている人たちのことは相当に心配しなければいけない状況だというふうに思っています。

○記者 燃料とデブリは、現状、冷却はちゃんとできているという状態で、そこを覆っている建屋なりが壊れる、紛争の砲撃とかで壊れるというのが一番心配。

○更田委員長 そうですね、紛争の場合、例えばテロだと閉じ込めが突破されるということをおそれるわけですけど、武力攻撃だと、さらに、ミサイルみたいな爆発力を持ったものが飛んでくると、自発的というか、能動的に飛び散らす威力を持っているわけなので、そういったものによって、そういったものの攻撃を受けてしまうと、放射性物質が、ただ単に蓋が開いて出ていくのではなくて、飛散させられてしまうというところがあるので、現実的に考えて、一番大きな脅威というか、危険は、そういった爆発力によって放射性物質が飛散されるというのが、一番被害が大きくなるケースだというふうに思っています。

○記者 分かりました。それとあと、日本に武力攻撃が来た場合の原発への対応ということですけど、原子力規制委員会は、国民保護法に基づいて事業者に停止命令はかけられるということですけど、停止したら安全というふうな理解なんでしょうか。

○更田委員長 これは、既に国会でもお答えをしていますけれども、停止したら直ちに危険度が下がるというものではないです。そんなに大きく変わるわけではない。だから、武力攻撃事態を受けて、当然そこで働いておられる方々や運転に関わる注意を別のほうへ降り向ける必要もあるので、停止はメリットがある。メリットはあるけれど、停止したからすぐにリスクが下がるというものではないです。なぜなら、武力攻撃というのは、先ほど申し上げたように、運んで来られる爆発力によって放射性物質が飛散されてしまうことを恐れるものなので、停止したからすぐ脅威が去ったということでは決してないです。

○記者 停止した後は、炉心にある燃料を使用済燃料プールとかに持っていく、そういうことはすぐできるんですか。

○更田委員長 実は、これあんまり話し過ぎると、どこがどう攻めたら効果的なのかという話になっちゃうので、余り話したくはないんですけども。核燃料というのは、炉心にあったほうが安全という側面があるんです。特に燃焼したばかりの燃料だと、崩壊熱が高いレベルのものだと、炉心にいれば非常に強力な冷却のシステムの中にあります。

さらに鋼鉄製の容器の中にいるわけです。周りを制御棒に囲まれているような状態。

一方、使用済燃料プール、皆さん行ったことがある方だったらお分かりになると思いますが、いわゆる頑丈なちゃんとしたプールではあるけれど、プールを覆っているのは原子炉建屋であったり、そんなに堅牢な建物が上を覆っているわけじゃないです。BWRの使用済燃料プールを見てやれば、比較的高いところであって、使用済燃料プールを覆っているのは原子炉建屋です。二次格納容器という言い方もしますけれども。

そうすると、どっちにあったほうが安全かという、核燃料にしてみると、炉心にいたほうが安全なんですよ。外から爆発させられてしまうようなケースを考えたら。だから、停止はもちろん最初のステップとしてあるけれども、直ちにプールに燃料を移せというのは考えにくくて、炉心でそのまま通常の冷却を続けてくれということになるだろうと思います。

○記者 分かりました。あと、最後にしますけど、使用済燃料をプールが満たんになったらキャスクに入れて地上に保管するということになると思うんですけど、それも結構リスクなのかなと思ったりしまして、乾式キャスクで保管するということについては、どう思われますか。

○更田委員長 これも、武力攻撃の強度によりますけれども、一般論から言えば、使用済燃料プールに置いておくよりも、乾式キャスクに入れたほうが防護力は高まります。もちろん、乾式のキャスク自体をぐちゃぐちゃに吹っ飛ばしてしまうような攻撃力だったら話は別だけど、これも御覧になれば分かるけど、プールにある燃料というのは、要するに水の中に浸かっているだけですけど、乾式に入っている燃料というのは、鋼鉄製のキャスクの中へ入っているわけですので、砲弾程度だったら多分もつので、だからそういった意味でも冷却の進んでいる燃料は、早く乾式キャスクに移しておくというのは、テロ対策を考えても安全性を高める手段だというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、前のエンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

柏崎刈羽原発の核物質防護の不備について伺います。ちょうど1年前の今日ですね、規制委員会は最悪評価の赤というふうに判断したんですけども、改めて節目なので伺うんですが、この一年を振り返って、検査の進捗状況や東電の改善状況について、委員長のお考えをお聞かせください。

○更田委員長 ちょうどその判断をしたときに、これは回復させる、検査をきちんと進めて回復をさせるということに、少なくとも1年以上かかるだろうなという会話をしていたのを覚えています。

1年経ってみて、検査は進んでいますし、東京電力の検討も進んでいるわけだけど、それでもまだ、極めて定性的な言い方だけど、ゴールの姿が、こうなったから信頼でき

る回復がなされたという姿がはっきりと見えるところまでいってるわけではないので、まだ追加検査については、しばらく時間がかかるだろうと思っています。

一方で、いたずらに時間を費やせばいいというものではないので、本当に議論の密度は高まってきていますので、残りのを追加検査をしっかりとやりたいというふうに思います。

○記者 10月に示されたフェーズⅡの検査スケジュールの表によれば、今年の2月までに改善活動と核物質防護の関係など、追加的に確認すべき事項というのを、確認が終わるようなスケジュール表だったんですけれども、今3月中旬になりましたけれども、まだ出てきていませんが、それは想定より時間がかかっているのか、その辺りはどうなのでしょう。

○更田委員長 一番調子よく早く、とんとんといけばというのに比べれば、それと比べてしまえば、少し遅れているかもしれない。ただ、まとめつつあるので、そんなに先でないところで委員会として説明を受けたり報告を受けたりということが出来るだろうと思っていますけれども、そんなに近未来にスケジュールが入っているわけではないですね。

○記者 たしか10月のときですけど、その三つが出そろった段階で、一回公開の会合にかけようみたいな話があったかと思うのですが、それはまだ見えてきていないということですか。

○更田委員長 もう1回ちょっと細部についてしっかりと説明を受けた上でないと、公開の委員会をいつというのは、本当にそういうのは余り、非公開の状態が長く続いて何が起こっているのか分からない状態が長引くというのは、よくないと思っていますので、規制委員会としても問題意識は持っているんですけど、今まだ具体的な日付とともにいつ公開できるものというスケジュールが立っているわけではありません。

○記者 それとあと、委員長は国会なんかでも、あとどれぐらいかかるかというのは言うことできないけれども、半ばぐらいには来ているというふうな発言もされたと思うんですけども、具体的に2,000時間・人という目安があったと思うんですけど、今何時間まで来ているんですか。

○更田委員長 ごめんなさい、それは私も知らないです。余り時間を費やしたからどこまでというものではないと思っています。まだ、ちょっと言い過ぎかもしれないけど、前回の臨時会議でも東京電力に対して発信したメッセージの一つとして、セキュリティ文化であるとか組織文化であるとか、そういったものに頼る、頼る過ぎるというわけではなくて、劣化した文化や意識の下でも防護のレベルがある程度以上保たれるようなシステムなりハードウェアなりをしっかりと考えてというメッセージは、送っているところですので、それでもまだ委員会のレベルとして、そのレスポンスを聞いているわけではありません。

○記者 分かりました。

最初に、そのゴールの姿がまだ見えてきていないということですが、ゴールの姿というのは、どう、その検査区分の変更に自立的な改善が見込める状態という、そこが見えていないということなのですか。

○更田委員長 まだまだ、そうですね、まさにおっしゃっているとおりだと思いますけど、検査区分が元へ戻るなり戻らないなり、いずれにしろ、見極めが必要ですが、そうですね、その見極めを行うだけの材料がそろっている段階ではないというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 はい。

ほかに御質問ございますか。

では、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

私も関連して柏崎刈羽の核物質防護事案なのですが、今、先ほども出たように、人に頼る部分を極力小さくして、防護設備の充実が必要というようなことも、以前概要の中では書かれていたように思うのですが、この辺りの考え方を、すみません、改めて、どういう意図でということをとちょっと伺えますでしょうか。

○更田委員長 意図はおのずと明確だという思いで発信はしているのですが。

あのですね、設備であるとかハードウェアであるとかスキームが大きく変わっていないのに、「ええ、私たちは心を入れ替えましたのでもう大丈夫です」というのは、測りようがないじゃないですか。それは、もちろん、何と申しますか、決め事であるとか訓練であるとか、教育とかのレベルが上がっているということは大事ではありますが、しかし同じ運用の、運用する対象に対して、「私たちは生まれ変わって心を入れ替えたのでもう大丈夫です」と言われても、測りようがないですね。

で、あれだけのことがあったのだから、例えば運用違反であるとか考え違いであるとか知識不足があっても、このシステムだったら防護力は、最低限の防護力は持ちますというシステムを考えることこそ、望まれているのだと思うのです。

何と申しますかね、「見かけとともに、私たち生まれ変わりましたから」というのを、規制委員会が、「なるほど！彼らは生まれ変わっているから」と言って、皆さんどう受け止めますか。

そういう問題じゃなくて、やっぱり柏崎刈羽のセキュリティなり安全を心配しておられる方々からすると、やっぱり明確な改善が取られているんだということが必要で、それには、ハードウェアだけで100%答えろとは、言うつもりはないけれど、もちろん文化だって大事ではあるけれど、だけれど、やはり、そうですね、よく考えて、しっかりとハードウェアや体制を練り直すという努力が東京電力には求められているものだと思いますし、今申し上げたようなことを発信したつもりで、前回の臨時会議の

議事概要というのは、それを発信したつもりです。

○記者 その上で、設備、ハードウェアについてなのですけれども、東京電力も改善措置の中で、立入区域の見直し、監視設備を新設するような話も、長期にわたるといような形でこう出ていますけれども、やっぱり設備というのはどういったものを指すというイメージみたいなものがありますでしょうか。

○更田委員長 一つには、立入制限区域の見直しというのは、ポイントだろうと思います。ただ、これも、この方向で進めますという方針だけで検査区分を変更するというわけに、なかなかいかないと思うのですよ。

それは、具体的な進め方というのはまだまだこれからの部分はあるけど、立入制限区域の変更もできるだけ速やかに行う必要があると思っています。ですから、現在の検査区分のままでも、私たち、PP（核物質防護）規定を、変更を認める用意はあるというふうに考えています。というのは、実際に変更していかないと、見えていかない部分がありますから。

で、柏崎刈羽の難しいところは、やはり守るべき線が、防御線が長くなってしまっているというのは大変な問題なので、それは当然、立入制限区域の見直し等は先ほど申し上げたハードウェアの変更等の一部として、有効な手段ではあるだろうというふうに思っています。

○記者 今後の議論の焦点といいますか、区分変更をどういう考え方で、先ほどのハードウェアに、設備の設置にかかる時間みたいなのも結構影響してくるのかなと思うのですが、その辺りについてはどのようなお考えですか。

○更田委員長 まだまだ、詰める部分というか、見えていない部分はあって。

結局具体的な変更が実現されてなされた上で、それをまた見て確認をして、その上で検査区分が変わっていくという考え方を取るのか、ある部分に関してはある方向でもって認めていくのかというのは、具体的な物事一つ一つに決めていかなければならないでしょうし、それから、なかなかこれ、申し上げるのは難しいところではあるけれど、何が満たされたから検査区分が戻るのだという、その「何が」という部分というのは、まだ公に示していくほど整理されているわけではないというのが認識です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 はい。

ほかに御質問ございますでしょうか。じゃあ、フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。自分も、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の関係で伺いたいですけれども、

先ほど委員長が言及されている中で、稼働中の、ウクライナで稼働中の原発にも関わるところだと思うのですが、使用済燃料プールリスクについても言及されたと思うのですが、例えばこの前、チェルノブイリで外電喪失があったとかもあって、で、そう

すると、例えば非常用のDG（ディーゼル発電機）を使っているという話になるのですが、そもそも軽油をその後補充できるのかとか燃料補給とかもできるのかみたいなことも、何かいろいろ頭を巡って。偶発的にそういう起こり得るリスクとしては、こういう、まあ例えばプールの冷却等についてはどのようなことが考えられるというふうに考えていらっしゃいますか。

○更田委員長 まず、チェルノブイリと、それからザポリージャのような、運用している、使っているサイトとの比較で言えば、まず電源喪失、外部電源喪失ということの与える影響から言ったらば、運用中のサイトの方がはるかに深刻であって、チェルノブイリのほうは、外電が喪失をしても、で、たとえDGが立ち上がらなかったとしても、プールの、改めて強制冷却が必要になるようなときまで相当な時間が考えられるので、チェルノブイリのほうが、むしろ外電喪失に対して心配は、心配度は低いと思っています。

一方で、運用中のサイトというのはかなり難しく、例えば1基、制圧されていても動かしている。これは、外電喪失を想定すると、1基動かしておいたほうが安心なのですね。他号機への電力融通ができますので。

だから、そういった意味で、運用中のサイトのほうが、外電が喪失したときにどう考えるかとか、あるいは武力攻撃を受けたときにどう守るかという意味では、チェルノブイリよりも運用中のサイトのほうが、ずっと難しいというふうに私は認識をしています。

それから、いろいろな質問にお答えをしているけれども、そもそも国際的な基準や多くの国の基準、安全対策というのが、武力攻撃を念頭に造られていない。で、今、ちょっとIAEAでも話題に出ているのは、例えば基本安全原則だって、こんな武力攻撃事態を想定しているわけじゃないのですよね。

例えば原子炉施設の一義的な安全上の責任は運用者にある。じゃあ、征服されているときに、一義的に責任は征服しているほうにあるのか征服されているほうにあるのかなんて、こんなもの、基本安全原則といえども、念頭に置いているわけじゃない。

それから、IAEAは、緊急時の対応に関して実績もあるし、何といたしますかね、対応として、本当にあの緻密な議論を重ねて、様々なものが整理されてきているのだけど、武力攻撃まで考えてはいるわけじゃない。例えば武力攻撃を受ける危険性が高まってきたら、あらかじめ何をしておいたらいいのだろうかというような議論は、国際的な原子力のコミュニティであっても議論をされている、明示的に議論されているという例はなくて、書類もないです。事故に、こういう形で備えましょうという、EPR、エマージェンシー・プリペアレンス・アンド・レスポンス、緊急時対応計画については、議論はもう、本当に重ねられてきているけれども、武力攻撃を受けそうになったから、今、フジオカさんおっしゃったように、軽油を蓄えておこうとか、あるいはマスクをもっと持つておこうとかというような議論がされているわけではないので、本当に武力攻撃に対しては国際的な基準もあるいは各国のいわゆる規制というものも準備ができているとは言い

難しいというふうに認識をしています。

○記者 あ、分かりました。ちょっと少し関連すると、例えば稼働中のプラントに限って聞くと――ウクライナで、ですね。ロシアとか東欧諸国で見られるVVER（ロシア型加圧水型原子炉）という型式だそうなのですが、まあ、構造的にはPWR（加圧水型原子炉）と似たようなものだと理解しています。で、なかなか難しいのですが、直接武力攻撃されるということも含めてなのなのですが、いわゆるシビアアクシデントみたいなことに至るような可能性みたいなものというのにはあり得るとお考えなのでしょうか。

○更田委員長 武力攻撃によってですか。

○記者 それも含むということになってしまうのですが……

○更田委員長 いやいや、武力攻撃を含め、武力攻撃を、まあ、その強度にもよるけれど、ある程度以上の強度の武力攻撃を受ければ、炉心損傷、著しい炉心の損傷を伴うような事故に至る可能性というのは当然あると思います。例えば砲弾によって、ファイナルヒートシンク、最終的な熱の逃し場が全て失われれば、まあ、いずれ炉心は溶けますし、それはあると思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

ちょっと少しそれ、その辺で、ちょっと国内のほうの話題も一応聞いておきたいけど伺っておきたいのですが、途中、質問にもあったとおり、与野党の国会議員から、原発の早期再稼働をさせるべきではないかというような意見が、まあ、ちょっと相次いで聞かれます。そもそも、規制委員会に対して、さらなる審査の検査や効率化を求めるものも含まれたりしているのですが、安全を担う規制当局側としては、これまでの対応を変えることはあり得るのでしょうか。多分、ないとは想定されるのですが。

○更田委員長 対応という言葉によりますけれど、安全に妥協は許されない。それから、11年は経っているけれど、初心は忘れない。安全に妥協した結果あるいは神話にとらわれた結果、何かをしなくてはいけないと認識していたかもしれないのに、手をこまねいていた。その状況が、1F事故、東京電力福島第一原子力発電所事故という結果に至って原子力関係者はすべからず厳しい反省をしたわけで、それを受けて発足した組織ですので、安全に妥協は許されない。これはもう、大原則だと思っています。

その上で、じゃあ運用にというのと、あのですね、審査が通って、本当に今日の委員会でも言いましたけど、言ったはずの事が受け止められていなくて、申請に反映されていないというようなことは、私たちだって避けたいわけですよ。仕事の時間を増やすだけだし、何度も同じことの繰り返しになるわけだし。だから、そういった意味での改善というのは、ずっと考えてはいるわけで、特にあの、泊の3号機の、今、審査をやっていますよね。で、私たちは北海道電力にここはもうちょっとどうにかかならないのかなというものはいっぱいあるのだけど、一方で、私たちのほうも、もっと北電がちゃんとキャッチできるような注文の出し方というものはないものかというような、そういう議論や検討というのはやっています。ですから、それは、審査の、いたずらに審査を急ぐと

いう意味ではなくて、より効率的で有効な審査を行うための努力というのは、これはずっと続けていくことだというふうに思います。

○記者 分かりました。

私からは最後にしますが、途中、特重施設にも少し言及、質問のやり取りがありました。

プラントへのテロ対策を強化するという観点から言うと、多分特重施設というのは多分猶予期間を延ばすという発想よりかは、完成を目指すというほうが圧倒的にいいとは理解していて、今、ウクライナの情勢とかを見ると、原発への外部からの攻撃というもののへの、何か漠然とした不安といいますか、そういったものはやっぱりあるのじゃないかなと思っていて。そういうこと考えると、安全性の面からも特重施設への有用性というのは高まっているような感じもするのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 特定重大事故等対処施設は、武力攻撃を想定した議論の下で造られているものではありませんから、これだけの強度の武力攻撃に対して有効であるとかどうかという評価や検討をしているわけではありません。

ただ、一般論から考えれば、意図的な航空機衝突に対して耐えようとするような施設、有効な手だてとなるような施設は、当然のことながら一定程度の武力攻撃であったって、有効な部分というのはあるわけです。

というのは、例えば放射性物質の、一定規模以上の放射性物質の放出が起きてしまったときにそれを緩和するための手段としてだって、その重大事故等対策というのは有効なわけで、そういった意味で特定重大事故等対処施設の整備が進むというのは、武力攻撃に対する備えとしても、ある程度の効果は持つというふうに認識をしています。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、マチヤマさん、お願いします。

○記者 共同通信、マチヤマです。よろしくお願いします。

今月11日の参院の災害対策特別委員会で委員長がおっしゃっていたこととして、日本の原発がミサイル攻撃を受けた場合、放射性物質を地中に埋めるしかないとおっしゃっていたかと思うのですが、これの意図と意味をもう少し詳しく教えてください。

○更田委員長 非常に大きな爆発力を持ったミサイル、威力のあるミサイルを考えたら、防護する手段というのは事実上ない、と言っていい。地上にある限り、放射性物質がミサイルによって飛散されてしまうのだったら、守りようがないわけで、究極の手段があるとすれば、放射性物質、全ての放射性物質を地中深くに埋めるしか、手段はないです。

これはジュネーブ条約でも挙げられていますけど、原子力施設だけではなくて、例えばダムとか堤防も挙げられていますけど、なぜダムが武力攻撃の対象とすることは許さ

れないかって、当然、ダムが武力攻撃によって決壊してしまったら、大きな被害が及ぶから、民間人に対して大きな被害が及ぶから、武力攻撃、どのような武力攻撃にも耐えるようなダムを設計するということが不可能なのと同様に、どのような武力攻撃にも耐えるような原子力施設を造るということも不可能だし、それから、武力攻撃というものを前提としてしまったら、地上に住むということもできないわけですよ、前提としちゃえば。だから、これは原子力施設に限らず、どのようなものでも、際限のない武力攻撃のようなものを想定から外さないことには、活動そのものは不可能になると、そういうことだと思っています。

○記者 国会議員の一部のほうで、地下原発を推薦する議員連盟とかがあったりしてですね、そういった、内容としては、小型原発を地下に造るという趣旨で設立されていると理解しているのですが、ここら辺の地下原発というものに対する有効性、ミサイル攻撃に対する有効性というのはあるのでしょうか。

○更田委員長 それは、想定、議論もしていないし評価もしていないので、お答えのしようはないですけども、地下原発というのは、必ずしも武力攻撃だけを考えているものではなくて、耐震性だとか様々なメリットもある。一方、デメリットもあるので、コスト上のデメリット等もあるから、それはバランスの問題ですけども。

ただ、SMR（小型モジュール炉）を巡る議論の中でも、地下での設置というのは議論されている。耐震上は明らかに有利になりますし、それから、自重で冷却、水を入れていくというようなシステムに対しても有利になるケースが見られるので、地中原発の議論というのはありますけども、ただ、必ずしも地中原発は武力攻撃に備えることを目的に地中へ持っていきこうとしているものではないというふうに認識しています。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。今、フジオカさんが挙げられていますけど、ほかの方、御質問よろしいですか。

○司会 では、最後、フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。すみません。先ほどの質問の確認といたしますか、その近いような質問なのですけれども。

規制委員会として、ということは武力攻撃に対しての対応の議論というのは、まあ、しないというか、今のところは考えていないということでもよろしいのでしょうか。そもそもそういった議論が大前提となるところが難しいからということだと思うのですが、そこのお考えはいかがですか。

○更田委員長 まず、武力攻撃に対する備えを検討しようと思ったら、武力攻撃の強度、まあ、インテンシティですね、を知らなきゃならないですけど、私たちは軍事情報にアクセスする立場にはないので。大規模な放出をどう緩和するかというようなのは、安全上の議論として、事故に対する議論として十分に議論してきているので、それ以上の直接的な武力攻撃に対して堅牢性を持つ施設というような議論というのは、うん、計画も

していないし、事実上無理だと思いますし、さらに、じゃあ検討しようとなったときに、武力攻撃の威力を一定程度以上のものを考えたら、それこそ守りようがないと思いますよ。

○司会 はい。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—